

京都市告示第6 1 2号

京都市私道の変更又は廃止の手続に関する条例第2条の規定に基づき、建築基準法第42条第1項第4号に規定する道路の廃止の承認をいたしましたので、同条例第4条の規定に基づき告示します。

また、その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和5年1月17日

京都市長 門川大作

1 承認事項

番号	年月日	道路の名称		道路の幅員 (メートル)	道路の延長 (メートル)	道路の位置		
第6058号	R5.1.10	幹線道路	一般国道1号 (京阪国道)	20.5~25.0	1,203.0	京都都市計画(京都国際文化観光都市建設計画)都市計画事業伏見西部第三地区土地区画整理事業区内		
			I・III・46 (外環状線)	22.0~25.0	1,233.0			
			広路4 (油小路通)	50.0	484.4			
			3.1.2 (京都枚方線)	50.0~68.0	411.5			
			3.4.102 (三栖淀線)	16.0	712.5			
				区画道路	10.2メートル道路		10.2	35.0
					10.0メートル道路		10.0	435.0
					8.2メートル道路		8.2	4,160.0
					8.0メートル道路		8.0	5,298.8
					6.2メートル道路		6.2	282.0
					6.0メートル道路		6.0	2,226.0
					5.3メートル道路		5.3	63.0
					5.0メートル道路		5.0	91.0
		4.0メートル道路	4.0	1,056.0				

2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第1条に定める本市の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)